

大阪狭山市建設工事等入札参加有資格者の指名停止措置一覧表

令和8年5月18日現在

番号	商号又は名称	郵便番号	所在地	登録区分	指名停止措置期間	措置要件	備考
22	高知建設株式会社	5460002	大阪市東住吉区杭全五丁目7-7	工事	令和8年4月10日から令和8年7月9日まで(3月)	(建設業法違反行為等) (15)有資格業者が建設業法等の規定に違反し、工事等の請負契約の相手方として不相当であると認められるとき。	
23	株式会社ビケンテクノ	5640044	吹田市南金田二丁目12番1号	物品購入・業務委託等	令和8年5月12日から令和8年6月11日まで(1月)	(その他の法令違反) (17)別表第1及び前各号に掲げる場合のほか、有資格業者又は使用人が市契約工事等の履行にあたり、関係法令に違反し、処分を受けたとき。	
24	株式会社クリーン工房 大阪支店	5300005	大阪市北区中之島二丁目2番2号大阪中之島ビル8階	物品購入・業務委託等	令和8年5月18日から令和8年6月17日まで(1月)	(不正又は不意誠実な行為) (20)別表第1及び前各号に掲げる場合のほか、代表役員等が拘禁刑以上の刑に当たる犯罪の容疑により公訴を提起され、又は拘禁刑以上の刑若しくは刑法(明治40年法律第45号)の規定による罰金刑を宣告され、工事等の契約の相手方として不相当であると認められるとき。	